

○職員手当の状況 (令和3年4月1日現在)

・**期末手当・勤勉手当** ※国の制度と同じ
 1人あたり平均支給額 (令和2年度) : 153万3千円
 令和2年度支給割合
 ・期末手当 : 2.55月分 (1.45月分)
 ・勤勉手当 : 1.90月分 (0.90月分)
 ※ () 内は再任用職員の支給割合です。
 ※職制上の段階・職務の級等による加算措置あり。

・**退職手当** ※国の制度と加算措置が一部異なる
 1人あたり平均支給額 (令和2年度)
 ・自己都合 : 41万円
 ・勸奨・定年 : 2,244万1千円

| 支給率 | 自己都合 | 勸奨・定年 |
|-------|-----------|-------------|
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 |

※その他の加算措置 : 定年前早期退職特別措置
 2~20%加算(国は2~45%加算)

・**地域手当 (普通会計)**

| | |
|---------------------------------|-------------|
| 支給実績 (令和2年度決算) | 1億5,451万9千円 |
| 支給対象職員1人あたり 平均支給年額 (令和2年度決算) | 283,521円 |
| 支給対象地域 | 市内全域 |
| 支給率 | 7.5% |
| 支給対象職員数 | 558人 |
| 国の制度 (支給率) | 10% |

※普通会計とは、国民健康保険事業・介護保険事業等の特別会計と水道事業・下水道事業の企業会計を除いたものをいいます。
 ※一般行政職とは、特別職(市長・議員等)・技能労務職・消防職・教育職などを除いた職員をいいます。

・**扶養手当** ※国の制度と同じ

| 内容 | 支給実績 |
|--|--|
| ・子 : 10,000円 ・子以外 : 6,500円 ・満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 : 1人につき5,000円加算 | 4,948万6千円 (支給職員1人あたり 平均支給年額 : 240,223円) |

・**住居手当** ※国の制度と同じ

| 内容 | 支給実績 |
|--|---|
| ・借家 : 最高支給限度額28,000円 ※平成24年度より持家住居手当を廃止 | 3,012万3千円 (支給職員1人あたり 平均支給年額 : 276,357円) |

・**通勤手当** ※国の制度と同じ

| 内容 | 支給実績 |
|---|--|
| ・交通機関利用者 : 最高支給限度額55,000円 ・交通用具利用者 : 2km以上5kmごとに設定 | 4,233万2千円 (支給職員1人あたり 平均支給年額 : 90,452円) |

・**時間外勤務手当 (普通会計)**

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------|-----------|----------|
| 支給総額 | 8,174万6千円 | 5,853万円 |
| 職員1人あたり支給年額 | 223,962円 | 161,240円 |

・**特殊勤務手当 (普通会計) (全職種)**

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 支給実績 (令和2年度決算) | 2,345万9千円 |
| 支給対象職員1人あたり 平均支給年額 (令和2年度決算) | 390,983円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 11.0% |
| 手当の種類 (手当数) | 4 |

勤務時間 その他の勤務条件の状況

○**勤務時間**

・月~金曜 (休日・祝日を除く) 8時30分~17時15分
 うち休憩時間1時間、1日7時間45分勤務 (本庁などの場合、
 一部出先機関 (クリーンセンター等) を除く)

○**年次有給休暇**

・1年につき20日付与 (現年付与分のみ翌年に繰越可能)。
 ・令和2年平均取得日数 : 9.6日

○**特別休暇の種類など**

ドナー休暇・ボランティア休暇・子の結婚休暇・結婚休暇・
 産前休暇・産後休暇・生理休暇・育児時間休暇・育児参加休
 暇・配偶者の出産・忌引休暇・夏季休暇・リフレッシュ休暇・
 妊娠通勤緩和休暇・子の看護休暇・病気休暇・介護休暇

研修の状況 (令和2年度実施内容)

・**奈良県市町村職員研修センター実施分**

【一般研修】47人 : 各種階層別研修 (新規採用職員・中堅・
 係長・課長補佐級・課長級・再任用職員)

【専門研修】26人 : 滞納整理事務研修/契約事務研修/補
 助事業執行事務適正化研修/パソコン研修/文書作成
 力向上研修等

・**その他派遣研修 2人** : 民間企業派遣研修

・**独自研修 262人** : 手話研修/新規採用職員研修/接遇研
 修/メンタルヘルス研修/自殺予防対策研修/ハラスメ
 ント防止研修/人権研修

福利厚生などの状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定にも
 とづき、大和郡山市職員共済組合を設置し、職員の元気回復、
 その他厚生に関する事業を行っています。

この職員共済組合は、職員の会費 (毎月の給料月額に
 1000分の5を乗じた額) で運用されています。

また、職員の共済制度は地方公務員等共済組合法にもとづ
 き、職員と市が分担拠出する財源により、短期給付事業 (医
 療関係等)、長期給付事業 (年金関係)、福祉事業 (人間ドッ
 グ事業等) を行っており、厚生年金・国民年金・健康保険・
 国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

公務災害補償・利益の保護の状況

○**公務災害補償の概要**

公務上、通勤途上の災害により、負傷または死亡した場
 合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

| | |
|------|---------------|
| 公務災害 | 傷病 : 6 死亡 : 0 |
| 通勤災害 | 傷病 : 1 死亡 : 0 |

(令和2年度実績)

○**公平委員会の状況**

| 業務の種類 | 件数 |
|-----------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求 | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申し立て | 0件 |
| 苦情の処理 | 0件 |